

介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和7年4月1日以降版)

- ① 介護予防訪問サービス(A2)
- ② 家事援助訪問サービス(A3)
- ③ 介護予防通所サービス(A6)
- ④ 自立支援通所サービス(A7)
- ⑤ 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

- ・ 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
- ・ 宍粟市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。
- ・ 宍粟市外の事業者が宍粟市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、宍粟市の基準等により、宍粟市のサービスコードを使用します。
- ・ 宍粟市の地域区分は、その他(1単位:10円)です。

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

○**中央市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表**

①介護予防訪問サービス(A2)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)(11)	事業対象者 要支援1・2(週1回程度) 1.176単位	1.176	1月につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費(独自)(12)	事業対象者 要支援1・2(週2回程度) 2.349単位	2.349		
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費(独自)(13)	事業対象者 要支援2(週2回を超える程度) 3.727単位	3.727		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ニ 訪問型サービス費(独自)(21)	事業対象者 要支援1・2 標準的な内容の指定相当 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで 287単位 ※(週2回を超える程度・要支援1除く)1月の中で全部で9回から12回まで	287		
A2	2511	訪問型独自サービス22	ホ 訪問型サービス費(独自)(22)	事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 ※所要時間が20分以上45分未満の場合 179単位 ※(週1回程度) ※(週2回程度) ※(週2回を超える程度・要支援1除く)	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23	ヘ 訪問型サービス費(独自)(23)	事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 ※所要時間が45分以上の場合 220単位 ※(週1回程度) ※(週2回程度) ※(週2回を超える程度・要支援1除く)	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者 要支援1・2 短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163	1月につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者 要支援1・2(週1回程度) -12単位	12 単位減算		-12
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者 要支援1・2(週2回程度) -23単位	23 単位減算		-23
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者 要支援2(週2回を超える場合) -37単位	37 単位減算		-37
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者 要支援1・2 標準的な内容の指定相当 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで -3単位 ※(週2回を超える程度・要支援1除く)1月の中で全部で9回から12回まで	3 単位減算	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 -2単位 ※所要時間が20分以上45分未満の場合 ※(週1回程度) ※(週2回程度) ※(週2回を超える程度・要支援1除く)	2 単位減算	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 -2単位 ※所要時間が45分以上の場合 ※(週1回程度) ※(週2回程度) ※(週2回を超える程度・要支援1除く)	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		事業対象者 要支援1・2 短時間の身体介護が中心である場合 -2単位	2 単位減算	-2	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	事業対象者 要支援1・2(週1回程度) -12単位	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者 要支援1・2(週2回程度) -23単位	23 単位減算	-23	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	事業対象者 要支援2(週2回を超える場合) -37単位	37 単位減算	-37	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	事業対象者 要支援1・2 標準的な内容の指定相当 ※(週1回程度)1月の中で全部で4回まで ※(週2回程度)1月の中で全部で8回から6回まで -3単位 ※(週2回を超える程度 要支援1除く)1月の中で全部で9回から12回まで	3 単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 -2単位 ※所要時間が20分以上45分未満の場合 ※(週1回程度) ※(週2回程度) ※(週2回を超える程度・要支援1除く)	2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	事業対象者 要支援1・2 生活援助が中心である場合 -2単位 ※所要時間が45分以上の場合 ※(週1回程度) ※(週2回程度) ※(週2回を超える程度・要支援1除く)	2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	事業対象者 要支援1・2 短時間の身体介護が中心である場合 -2単位	2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ス 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算		

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目。
※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入。

②家事援助訪問サービス(A3)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A3	1111	(市)訪問型サービス11	イ 訪問型 サービス費 (11)	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度)		90%	1,058	1月に つき
A3	1112				80%	1,058		
A3	1113				70%	1,058		
A3	1131	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			90%	159		
A3	1132 (市)訪問型サービス11・特別地域加算				80%	159		
A3	1133				70%	159		
A3	1141	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算			90%	106		
A3	1142 (市)訪問型サービス11・小規模事業所加算				80%	106		
A3	1143				70%	106		
A3	1151	※1月の中で 全部で4回を超える 場合		90%	53			
A3	1152 (市)訪問型サービス11・中山間地域等提供加算			80%	53			
A3	1153			70%	53			
A3	1211	ロ 訪問型 サービス費 (12)	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度)		90%	2,114	1月に つき	
A3	1212 (市)訪問型サービス12			80%	2,114			
A3	1213			70%	2,114			
A3	1231			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	317		
A3	1232 (市)訪問型サービス12・特別地域加算				80%	317		
A3	1233				70%	317		
A3	1241			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	211		
A3	1242 (市)訪問型サービス12・小規模事業所加算				80%	211		
A3	1243				70%	211		
A3	1251		※1月の中で 8回を超える場合	90%	106			
A3	1252 (市)訪問型サービス12・中山間地域等提供加算			80%	106			
A3	1253			70%	106			
A3	1311	ハ 訪問型 サービス費 (13)	事業対象者・要支援 2(週2回を超える程 度)		90%	3,354	1月に つき	
A3	1312 (市)訪問型サービス13			80%	3,354			
A3	1313			70%	3,354			
A3	1331			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	503		
A3	1332 (市)訪問型サービス13・特別地域加算				80%	503		
A3	1333				70%	503		
A3	1341			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	335		
A3	1342 (市)訪問型サービス13・小規模事業所加算				80%	335		
A3	1343				70%	335		
A3	1351		※1月の中で 12回を超える場合	90%	168			
A3	1352 (市)訪問型サービス13・中山間地域等提供加算			80%	168			
A3	1353			70%	168			
A3	1411	ニ 訪問型 サービス費 (21)	事業対象者・要支援 1・2	(週1回程度)1月の中で全部で4回まで	90%	258	1回に つき	
A3	1412 (市)訪問型サービス21回数			(週2回程度)1月の中で全部で5回から8回まで	80%	258		
A3	1413			(週3回程度 支援1は除く)1月の中で全部で9回から12回まで	70%	258		
A3	1431			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	39		
A3	1432 (市)訪問型サービス21・特別地域加算回数				80%	39		
A3	1433				70%	39		
A3	1441			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	26		
A3	1442 (市)訪問型サービス21・小規模事業所加算回数				80%	26		
A3	1443				70%	26		
A3	1451		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	13			
A3	1452 (市)訪問型サービ21・中山間地域等提供加算回数			80%	13			
A3	1453			70%	13			
A3	1800	ホ 初回加算	200 単位加算		90%	200	1月に つき	
A3	1801 (市)訪問型サービス初回加算			80%	200			
A3	1864			70%	200			
A3	1896	ヘ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	90%	100	1月に つき		
A3	1897 (市)訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ			80%	100			
A3	1898			70%	100			
A3	1802		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	90%	200			
A3	1803 (市)訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			80%	200			
A3	1865			70%	200			
A3	1981	ト 口腔連携強化加算	50 単位加算		90%	50	月1回 程度	
A3	1982 (市)訪問型サービス口腔連携強化加算			80%	50			
A3	1983			70%	50			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成		算定							
種類	項目		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,058単位	(1)介護職員等処遇 改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 相当加算	給付率	単位数	単位								
A3	1804	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1				チ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇 改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 相当加算	90%	259	1月に つき					
A3	1805		80%	259												
A3	1866		70%	259												
A3	1806	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2	チ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇 改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 相当加算				90%	518		1月に つき				
A3	1807								80%	518						
A3	1867								70%	518						
A3	1808	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 3							チ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇 改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000 相当加算	90%	822	1月に つき
A3	1809													80%	822	
A3	1868													70%	822	
A3	1810	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1				チ 介護職員等処 遇改善加算	(2)介護職員等処遇 改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 相当加算			90%			237	1月に つき	
A3	1811										80%			237		
A3	1869										70%			237		
A3	1812	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2	チ 介護職員等処 遇改善加算	(2)介護職員等処遇 改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 相当加算						90%	474		1月に つき		
A3	1813										80%	474				
A3	1870										70%	474				
A3	1814	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 3							チ 介護職員等処 遇改善加算	(2)介護職員等処遇 改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 相当加算	90%	751			1月に つき
A3	1815											80%	751			
A3	1871											70%	751			
A3	1816	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 1				チ 介護職員等処 遇改善加算	(3)介護職員等処遇 改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 相当加算				90%	193		1月に つき	
A3	1817											80%	193			
A3	1872											70%	193			
A3	1818	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 2	チ 介護職員等処 遇改善加算	(3)介護職員等処遇 改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 相当加算							90%	385	1月に つき		
A3	1819											80%	385			
A3	1873											70%	385			
A3	1820	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3							チ 介護職員等処 遇改善加算	(3)介護職員等処遇 改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 相当加算	90%	610			1月に つき
A3	1821											80%	610			
A3	1874											70%	610			
A3	1991	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 1				チ 介護職員等処 遇改善加算	(4)介護職員等処遇 改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 相当加算				90%	153		1月に つき	
A3	1992											80%	153			
A3	1993											70%	153			
A3	1994	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 2	チ 介護職員等処 遇改善加算	(4)介護職員等処遇 改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 相当加算							90%	307	1月に つき		
A3	1995											80%	307			
A3	1996											70%	307			
A3	1997	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3							チ 介護職員等処 遇改善加算	(4)介護職員等処遇 改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 相当加算	90%	486			1月に つき
A3	1998											80%	486			
A3	1999											70%	486			
A3	1834	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 回数				チ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇 改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 相当加算				90%	63		1回につ き	
A3	1835											80%	63			
A3	1881											70%	63			
A3	1840	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 回数	チ 介護職員等処 遇改善加算	(2)介護職員等処遇 改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 相当加算		90%	58				1回につ き				
A3	1841						80%	58								
A3	1884						70%	58								
A3	1846	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 回数		チ 介護職員等処 遇改善加算	(3)介護職員等処遇 改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 相当加算	90%	47	1回につ き						
A3	1847							80%	47							
A3	1887							70%	47							
A3	2126	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 回数			チ 介護職員等処 遇改善加算		(4)介護職員等処遇 改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 相当加算	90%	37	1回につ き					
A3	2127								80%	37						
A3	2128								70%	37						

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目。

○災害市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表

③介護予防通所サービス(A6)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)11	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 通所型サービス費 (独自)12	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	
A6	1113	通所型独自サービス21(回数)	ロ 通所型サービス費 (独自)21	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22(回数)	ロ 通所型サービス費 (独自)22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 通所型サービス費(独自)21又は通所型サービス費(独自)22を算定する場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1回につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回を超える場合	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回を超える場合	3,621 単位		2,535
A6	8003	通所型独自サービス21・定超(回数)	ロ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	定員超過の場合 ×70%	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超(回数)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回を超える場合	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回を超える場合	3,621 単位		2,535
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠(回数)	ロ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠(回数)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位		313

※「事業所と同一建物の居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する物へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目。

④自立支援通所サービス(A7)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
A7	1111	(市)通所型サービス11	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 1,438単位		90%	1438	1月につき	
A7	1112					80%	1438		
A7	1113					70%	1438		
A7	1121	(市)通所型サービス11・中山間地域等提供加算		※1月の中で全部で 4回を超える場合	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	72		
A7	1122					80%	72		
A7	1123					70%	72		
A7	1131	(市)通所型サービス12		事業対象者・要支援 2(週2回程度) 2,897単位		90%	2897		
A7	1132					80%	2897		
A7	1133					70%	2897		
A7	1141	(市)通所型サービス12・中山間地域等提供加算		※1月の中で全部で 8回を超える場合	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	145		
A7	1142					80%	145		
A7	1143					70%	145		
A7	1211	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 (週1回程度) 349単位		90%	349	1回につき		
A7	1212				80%	349			
A7	1213				70%	349			
A7	1221				※1月の中で全部で 4回まで	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	17
A7	1222							80%	17
A7	1223							70%	17
A7	1231		(市)通所型サービス22(回数)	事業対象者・要支援 2(週2回程度) 358単位		90%		358	
A7	1232					80%		358	
A7	1233					70%		358	
A7	1241		(市)通所型サービス22・中山間地域等提供加算回数	※1月の中で5回から 8回まで	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%		18	
A7	1242					80%		18	
A7	1243					70%		18	
A7	1901	(市)通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47 単位減算			90%	-47	片道	
A7	1902					80%	-47		
A7	1903					70%	-47		
A7	1500	(市)通所型サービス生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算			90%	100	1月につき	
A7	1501					80%	100		
A7	1506					70%	100		
A7	1681	(市)通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50 単位加算			90%	50		
A7	1682					80%	50		
A7	1683					70%	50		
A7	1504	(市)通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 200 単位加算			90%	200		
A7	1505					80%	200		
A7	1588					70%	200		
A7	1506	(市)通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	90%	150		
A7	1507					80%	150		
A7	1589					70%	150		
A7	1684	(市)通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	90%	160		
A7	1685					80%	160		
A7	1686					70%	160		
A7	1801	(市)通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算 480 単位加算			90%	480		
A7	1802					80%	480		
A7	1803					70%	480		
A7	1687	(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算Ⅰ 1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	90%	88	1月につき		
A7	1688				80%	88			
A7	1689				70%	88			
A7	1690			事業対象者・要支援2 176 単位加算	90%	176			
A7	1691				80%	176			
A7	1692				70%	176			
A7	1518	(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算Ⅰ 1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	90%	72			
A7	1519				80%	72			
A7	1595				70%	72			
A7	1520	(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算Ⅱ 2	事業対象者・要支援2 144 単位加算	90%	144				
A7	1521			80%	144				
A7	1596			70%	144				
A7	1526	(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算Ⅲ 1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	90%	24			
A7	1527				80%	24			
A7	1599				70%	24			
A7	1528	(市)通所型サービスサービス提供体制強化加算Ⅲ 2	事業対象者・要支援2 48 単位加算	90%	48				
A7	1529			80%	48				
A7	1600			70%	48				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定			
種類	項目						単位数	単位			
A7	1693	(市)通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	90%	100	1月に つき		
A7	1694						80%	100			
A7	1695						70%	100			
A7	1629	(市)通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	90%	200				
A7	1630					80%	200				
A7	1631					70%	200				
A7	1696	(市)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル	口腔・栄養スクリーニング 加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	90%	20	1回に つき		
A7	1697						80%	20			
A7	1698						70%	20			
A7	1635	(市)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	90%	5			
A7	1636						80%	5			
A7	1637						70%	5			
A7	1699	(市)通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	90%	40	1月に つき			
A7	1700					80%	40				
A7	1701					70%	40				
A7	1530	ワ	介護職員等処遇改善加算	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 92/1000 相当加算	90%	132	1月に つき			
A7	1531					80%	132				
A7	1601					70%	132				
A7	1532					事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合			90%	267	
A7	1533								80%	267	
A7	1602								70%	267	
A7	1534			(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 90/1000 相当加算	90%	129	1月に つき		
A7	1535						80%	129			
A7	1603						70%	129			
A7	1536			(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ	事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合		90%	261			
A7	1537						80%	261			
A7	1604						70%	261			
A7	1538			(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 80/1000 相当加算	90%	115	1月に つき		
A7	1539						80%	115			
A7	1605						70%	115			
A7	1540						(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ	事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合		90%	232
A7	1541									80%	232
A7	1606									70%	232
A7	1910			(市)通所型サービス処遇改善加算ⅣⅠ	事業対象者・要支援1 1,438単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 64/1000 相当加算	90%	92	1月に つき		
A7	1911						80%	92			
A7	1912						70%	92			
A7	1913						(市)通所型サービス処遇改善加算ⅣⅡ	事業対象者・要支援2 2,897単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合		90%	185
A7	1914									80%	185
A7	1915									70%	185
A7	1550	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(回数)	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 92/1000 相当加算	90%	32	1回に つき				
A7	1551				80%	32					
A7	1611				70%	32					
A7	1552				(市)通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(回数)	事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで		90%	33		
A7	1553							80%	33		
A7	1612							70%	33		
A7	1554	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(回数)	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 90/1000 相当加算	90%	31	1回に つき				
A7	1555				80%	31					
A7	1613				70%	31					
A7	1556				(市)通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(回数)	事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで		90%	32		
A7	1557							80%	32		
A7	1614							70%	32		
A7	1558	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(回数)	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 80/1000 相当加算	90%	28	1回に つき				
A7	1559				80%	28					
A7	1615				70%	28					
A7	1560				(市)通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(回数)	事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで		90%	29		
A7	1561							80%	29		
A7	1616							70%	29		
A7	2000	(市)通所型サービス処遇改善加算ⅣⅠ(回数)	事業対象者・要支援1 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 64/1000 相当加算	90%	22	1回に つき				
A7	2001				80%	22					
A7	2002				70%	22					
A7	2003				(市)通所型サービス処遇改善加算ⅣⅡ(回数)	事業対象者・要支援2 358単位 ※1月の中で全部で8回まで		90%	23		
A7	2004							80%	23		
A7	2005							70%	23		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1570	(市)通所型サービス11・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1（週1回程度） 1,438単位 ※1月の中で4回を超える場合	定員超過の場合 ×70%	90%	1,007	1月につき
A7	1571					80%	1,007	
A7	1621					70%	1,007	
A7	1572	(市)通所型サービス12・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援2（週2回程度） 2,897単位 ※1月の中で8回を超える場合	定員超過の場合 ×70%	90%	2,028	
A7	1573					80%	2,028	
A7	1622					70%	2,028	
A7	1574	(市)通所型サービス21・定超(回数)	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1（週1回程度） 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	定員超過の場合 ×70%	90%	244	1回につき
A7	1575					80%	244	
A7	1623					70%	244	
A7	1576	(市)通所型サービス22・定超(回数)	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援2（週2回程度） 358単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	定員超過の場合 ×70%	90%	251	
A7	1577					80%	251	
A7	1624					70%	251	

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		給付率	合成	算定
種類	項目						単位数	
A7	1578	(市)通所型サービス11・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1（週1回程度） 1,438単位 ※1月の中で4回を超える場合	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	1,007	1月につき
A7	1579					80%	1,007	
A7	1625					70%	1,007	
A7	1580	(市)通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2（週2回程度） 2,897単位 ※1月の中で8回を超える場合		90%	2,028	
A7	1581					80%	2,028	
A7	1626					70%	2,028	
A7	1582	(市)通所型サービス21・人欠(回数)	ロ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1（週1回程度） 349単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	244	1回につき
A7	1583					80%	244	
A7	1627					70%	244	
A7	1584	(市)通所型サービス22・人欠(回数)		事業対象者・要支援2（週2回程度） 358単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		90%	251	
A7	1585					80%	251	
A7	1628					70%	251	

※「事業所と同一建物の居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する物へのサービス提供加算」、
「サービス提供体制強化加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目。

⑤介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき
AF	2001	初回加算	300	
AF	2002	委託連携加算	300	
AF	1011	高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算	438	
AF	1012	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算 8 単位減算	434	
AF	1013	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB	300	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントB・初回	600	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントC	300	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントC・初回	600	